

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

イー・ガーディアン株式会社

東京都港区麻布十番一丁目2番3号

(E24917)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員等の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 11
- (2) 四半期損益計算書 13
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03-5575-2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03-5575-2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高（千円）	918,528	1,034,476	1,907,787
経常利益（千円）	132,456	41,015	161,477
四半期（当期）純利益（千円）	73,723	14,287	88,120
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	337,005	337,326	337,326
発行済株式総数（株）	1,679,200	1,681,600	1,681,600
純資産額（千円）	910,908	931,804	925,945
総資産額（千円）	1,188,153	1,217,805	1,214,736
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	47.61	8.50	54.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	46.21	8.40	53.44
1株当たり配当額（円）	—	—	5.00
自己資本比率（％）	76.7	76.5	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	47,644	40,817	57,019
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△48,474	△79,355	△159,677
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	369,591	△8,165	370,232
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	811,958	664,067	710,771

回次	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.52	5.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表作成をしておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、欧州金融危機や円高といった状態が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やスマートフォンの台頭による携帯電話の高速データ通信や定額料金の見直し等を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービス(※1)の活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようなソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せております。さらに直近では、ソーシャルゲームにおけるリアルマネートレード(RMT)(※2)等の問題も増加しており、それらを防ぐための監視サービスのニーズはますます増加していくものと思われまます。

このような環境のもと、当社はエンドユーザーであるインターネット利用者が、いかに安心・安全かつ健全にソーシャルWEBサービスを活用できるか、「楽しい」と感じられるかが重要なファクターであると考え、平成24年9月期より経営理念をこれまでの「We guard all」から新たに「Build Happy Internet Life」へと変更いたしました。そして単なる監視ではなくサービス提供者である顧客企業とインターネット利用者の価値について共に考え、提供していくため、部署を再編し組織体制を強化することで掲示板投稿監視事業の更なる拡大に努めてまいりました。

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスへの一般利用者からの投稿に対する監視サービスだけでなく派生業務も含めて業務拡大を図ってまいりました。今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務、インターネット上で公開されているブログや掲示板等の情報から顧客の企業や製品・サービスに対する風評等を調査する風評調査業務といった既存のインフラを利用した派生業務についても積極的に取り組んでまいりました。

カスタマーサポート(以下、「CS」という)業務では、スマートフォンの台頭やSNS向けコンテンツのオープン化により普及が進んでいるソーシャルゲームにおける問い合わせ対応やソーシャルメディアにおけるアクティブサポート(※3)等の業務拡大に努めてまいりました。

また、前事業年度より提供を開始しているソーシャルWEBサービス向けの次世代型運用システム「E-Triident」においては、新たにワードマッチングやレポート機能、ペイジアンフィルタを実装し、ソーシャルWEBサービスを安心・安全かつ活性化させる環境を構築することで、すべての顧客により大きな付加価値を提供することを目指して競合他社との差別化を図っております。

用語説明

- (※1) SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア
- (※2) オンラインゲームなどで、ゲーム内で得られたキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為
- (※3) クライアント企業に代わり、エンドユーザーであるお客様からの問い合わせを待つだけでなく、困っている人をソーシャルメディア上で探し、能動的に支援を行うサービス

この結果、第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,034,476千円（前年同期比12.6%増）、営業利益は22,125千円（前年同期比85.1%減）、経常利益は41,015千円（前年同期比69.0%減）、四半期純利益は14,287千円（前年同期比80.6%減）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

- ① 投稿監視業務におきましては、コミュニティサイトに対する監視サービスの必要性がより一層高まりを見せており、大型案件の受注と継続化、既存顧客への深耕営業による取引拡大、新規顧客へのアプローチの強化に努めてまいりました。一部の大口顧客との取引は伸び悩みましたが、ソーシャルメディアやソーシャルゲームといった高成長が見込まれる市場に対して注力して営業活動を行った結果、大手企業との取引が拡大し、今後の成長基盤を構築することができました。
その結果、売上高は707,249千円（前年同期比0.6%減）となりました。
- ② CS業務におきましては、ソーシャルゲームプロバイダ向けサービスの獲得に注力いたしました。多数のプレイヤーが複数のソーシャルゲームタイトルをリリースする市場環境も相まって、案件獲得数は順調に推移いたしました。また、ソーシャルゲーム24時間カスタマーサポートやソーシャルメディア上でエンドユーザーの疑問・不満・悩みなどを自発的・積極的に見つけ、解決するアクティブサポートといった新サービスの提供を行い、業務拡大に努めてまいりました。
その結果、売上高は226,783千円（前年同期比135.5%増）となりました。
- ③ 派遣業務におきましては、インターネットメディアの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる人材を派遣いたしました。また、一部契約においては当社サービスの実績を評価頂いた結果、派遣業務から投稿監視業務へ契約形態が切り替わりました。
その結果、売上高は24,370千円（前年同期比27.9%減）となりました。
- ④ オンラインゲームサポート業務におきましては、オンラインゲームを運営するクライアントに対し、ゲームマスター業務などオンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供に努めてまいりました。また、既存顧客の新規タイトル追加時の顧客ニーズの把握と深堀や、既存業務からさらに他業務への展開提案といった施策を行い、業務範囲の拡大を推進いたしました。加えて、ローカライズやデバッグ等の周辺業務についても提案を行ってまいりました。
その結果、売上高は76,073千円（前年同期比1.4%減）となりました。

（2）財政状態の分析

前事業年度末から当第2四半期会計期間末までの財政状態の主な変動は以下の通りであります。

資産につきまして、流動資産が前事業年度末と比較して22,841千円減少し、950,285千円となりました。これは売掛金の増加があったものの、法人税等の納付や配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産が、前事業年度末と比較して25,910千円増加し、267,520千円となりました。これは、前事業年度以前より開発を開始した監視フィルタリングシステムの稼働に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

負債につきまして、前事業年度末と比較して2,789千円減少し、286,001千円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少や未払消費税の納付による減少があったことによるものであります。

純資産につきまして、前事業年度末と比較して5,858千円増加し、931,804千円となりました。主な要因は、配当金の支払い等による8,408千円の減少と四半期純利益14,287千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末より46,703千円減少し、664,067千円となりました。

資金の流動性は、当社の場合、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも、現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、現在は、有利子負債もなく財務的に健全であると考えております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、40,817千円の収入となりました。これは主に、未払金の増加33,254千円、税引前四半期純利益の計上32,240千円があったものの、法人税等の支払による30,026千円の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、79,355千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,165千円の支出となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,681,600	1,681,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,681,600	1,681,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	1,681,600	—	337,326	—	294,576

- (6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	151,500	9.00
夏目 三法	大阪府大阪市福島区	98,000	5.82
グリーン株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	70,000	4.16
ドイチェバンクアーゲーロンドン ピービーノトリティークライア ンツ613 (常任代理人 ドイツ証 券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FE DERAL REPUBLIC OF GE RMANY (東京都千代田区永田町二丁目 11番1号)	54,700	3.25
東森 日出夫	大阪府茨木市	52,000	3.09
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地	41,700	2.47
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号	34,500	2.05
永徳 克己	兵庫県三田市	30,000	1.78
夏目 理江	大阪府大阪市福島区	18,000	1.07
株式会社杉谷浩商店	兵庫県三田市中央町9番22号	18,000	1.07
計	—	568,400	33.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,680,500	16,805	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	1,681,600	—	—
総株主の議決権	—	16,805	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,771	664,067
売掛金	206,371	225,463
仕掛品	692	1,822
貯蔵品	9,841	—
前渡金	—	14,448
前払費用	15,096	15,660
繰延税金資産	29,783	28,197
その他	569	625
流動資産合計	973,126	950,285
固定資産		
有形固定資産	59,493	51,552
無形固定資産		
ソフトウェア	38,403	154,113
その他	80,146	251
無形固定資産合計	118,549	154,364
投資その他の資産	63,566	61,602
固定資産合計	241,609	267,520
資産合計	1,214,736	1,217,805
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,727	15,716
未払金	168,777	174,155
未払費用	6,220	7,701
未払法人税等	34,200	18,596
未払消費税等	26,818	14,134
賞与引当金	35,260	37,850
その他	4,745	17,080
流動負債合計	285,749	285,233
固定負債		
長期未払金	3,041	767
固定負債合計	3,041	767
負債合計	288,791	286,001

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,326	337,326
資本剰余金	294,576	294,576
利益剰余金	294,043	299,922
自己株式	—	△20
株主資本合計	925,945	931,804
純資産合計	925,945	931,804
負債純資産合計	1,214,736	1,217,805

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	918,528	1,034,476
売上原価	576,564	821,402
売上総利益	341,963	213,074
販売費及び一般管理費	※ 193,445	※ 190,949
営業利益	148,518	22,125
営業外収益		
受取利息	57	57
受取手数料	157	188
受取補償金	337	—
補助金収入	—	18,505
その他	9	139
営業外収益合計	561	18,890
営業外費用		
株式公開費用	16,623	—
支払手数料	—	0
営業外費用合計	16,623	0
経常利益	132,456	41,015
特別損失		
固定資産売却損	—	914
固定資産除却損	580	3,406
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,868	—
事業所閉鎖損失	—	4,454
特別損失合計	2,448	8,775
税引前四半期純利益	130,007	32,240
法人税、住民税及び事業税	62,954	15,371
法人税等調整額	△6,670	2,581
法人税等合計	56,283	17,952
四半期純利益	73,723	14,287

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	130,007	32,240
減価償却費	7,967	19,021
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,868	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,259	2,590
受取利息及び受取配当金	—	△103
固定資産売却損益(△は益)	—	914
固定資産除却損	580	3,406
売上債権の増減額(△は増加)	△36,584	△19,092
たな卸資産の増減額(△は増加)	169	△1,129
仕入債務の増減額(△は減少)	△7	5,988
未払金の増減額(△は減少)	35,249	33,254
未払消費税等の増減額(△は減少)	△7,868	△12,683
その他	5,931	6,334
小計	145,573	70,740
利息及び配当金の受取額	—	103
法人税等の支払額	△97,929	△30,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,644	40,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,015	△6,577
有形固定資産の売却による収入	—	75
無形固定資産の取得による支出	△31,918	△72,853
保証金の差入による支出	△7,540	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,474	△79,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	369,591	—
自己株式の取得による支出	—	△20
配当金の支払額	—	△8,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,591	△8,165
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	368,761	△46,703
現金及び現金同等物の期首残高	443,197	710,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 811,958	※ 664,067

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成23年10月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

これにより、当第2四半期累計期間の賞与引当金戻入額10,854千円は、売上原価並びに販売費及び一般管理費の区分に計上しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>35,950千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>53,122千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,522千円</td> </tr> </table>	役員報酬	35,950千円	給料	53,122千円	賞与引当金繰入額	10,522千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>38,700千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>60,643千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,119千円</td> </tr> </table>	役員報酬	38,700千円	給料	60,643千円	賞与引当金繰入額	13,119千円
役員報酬	35,950千円												
給料	53,122千円												
賞与引当金繰入額	10,522千円												
役員報酬	38,700千円												
給料	60,643千円												
賞与引当金繰入額	13,119千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	8,408	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

当社は、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社は、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円61銭	8円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	73,723	14,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	73,723	14,287
普通株式の期中平均株式数(株)	1,548,529	1,681,590
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円21銭	8円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	46,778	18,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動があった場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、株式会社ウイングルが会社分割（新設分割）によって新設するイーオペ株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

株式会社ウイングルの持つ有人監視サービスやカスタマーサポートサービスを提供しているアウトソーシング（BPO）事業を承継する新設会社（イーオペ株式会社）の全株式を取得し子会社化することで、当社の監視体制を強化し、さらなる掲示板投稿監視事業の拡大を目的としております。

2. 株式取得の相手会社の名称

株式会社ウイングル

3. 株式取得対象会社の名称、概要、資本金

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 商号 | イーオペ株式会社 |
| (2) 主な事業内容 | 掲示板投稿監視事業 |
| (3) 資本金 | 4百万円 |
| (4) 設立年月日 | 平成24年6月1日 |

4. 株式取得の時期

平成24年6月1日

5. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 取得株式数 | 160株 |
| (2) 取得価額 | 58百万円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% |

6. 支払資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年5月11日

イー・ガーディアン株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月8日開催の取締役会において、株式会社ウイングルが会社分割によって新設するイーオペ株式会社の全株式を取得することにより子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高谷康久及び最高財務責任者溝辺裕は、当社の第15期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。